

平成30年第4回下仁田町議会定例会会議録第2号(10日)

招集年月日	平成30年12月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時	開 会	平成30年12月 6日午前10時00分			議 長	堀 口 博 志
及 び 宣 言	閉 会	平成30年12月14日午前10時37分			議 長	
応（不応）招議員	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
及び出席並びに	1	小 須 田 肇	○	7	佐 藤 勇 二	○
欠 席 議 員	2	岡 田 邦 敏	○	8	千 野 榮 治	○
出席 12名	3	永 井 正 之	○	9	島 崎 紘 一	○
欠席 名	4	木 暮 弘 元	○	10	堀 口 博 志	○
欠員 名	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
凡 例	6	佐 藤 博	○	12	佐 藤 公 夫	○
○ 出席を示す						
△ 欠席を示す						
× 不応招示す						
会議録署名議員	6番	佐 藤 博	7番	佐 藤 勇 二		
職務のため議場に出席したものの氏名	事 務 局 長	樋 口 令 子		書 記	佐 藤 里 奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		保 健 環 境 課 長	岩 井 収	
	教 育 長	茂 木 学		農 林 課 長	佐 藤 正 明	
	町 長 公 室 長	神 戸 宏		商 工 観 光 課 長	岡 野 均	
	総 務 課 長	浅 川 幸 則		建 設 ガ ス 水 道 課 長	林 光 一	
	地 域 創 生 課 長	猪 野 馨		教 育 課 長	大 小 原 敏 江	
	住 民 税 務 課 長	林 通 典				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				
	福 祉 保 険 課 長	岡 田 恵 子				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第9号 議員派遣の件
- 2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 3 第75号議案 下仁田町特別会計条例の一部を改正する条例
- 4 第76号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第77号議案 下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 6 第78号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 7 第79号議案 平成30年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）
第80号議案 平成30年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第81号議案 平成30年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）
第82号議案 平成30年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）
- 8 陳情第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
陳情第6号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書
陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

会 議 の 経 過

開 会 平成30年12月10日 午前10時00分

○議長 堀口博志 これから、本日の会議を開きます。

○議長 堀口博志 日程第1、報告第9号 議員派遣の件、会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配布いたしましたとおり閉会中に議員派遣がありましたので報告いたします。

○議長 堀口博志 次に、日程第2、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長（林通典住民税務課長 登壇）

○住民税務課長 林通典 命によりまして、諮問第1号を朗読し、ご提案、ご説明

申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記、住所、下仁田町大字東野牧2125番地、氏名、小井土登喜司、昭和23年9月26日生まれ。

平成30年12月6日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由。小井土登喜司氏が、平成31年3月31日任期満了となるためでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。諮問第1号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 堀口博志 異議ないものと認めます。

よって、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 堀口博志 次に、日程第3、第75号議案 下仁田町特別会計条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(浅川幸則総務課長 登壇)

○総務課長 浅川幸則 命によりまして、第75号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第75号議案 下仁田町特別会計条例の一部を改正する条例、下仁田町特別会計条例の一部を次のように改正する。

第1条に次の1号を加える。第3号ガス事業清算特別会計。ガス事業の清算事業。

附則、施行期日、第1項、この条例は平成31年4月1日から施行する。

施行、第2項、この条例は平成32年3月31日限りその効力を失う。

平成30年12月6日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第75号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。
よって、第75号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第4、第76号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を福祉保険課長に求めます。福祉保険課長
(岡田恵子福祉保険課長 登壇)

○福祉保険課長 岡田恵子 命によりまして、第76号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第76号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。

附則、施行期日、第1項、この条例は平成31年4月1日から施行する。

経過措置、第2項、施行日前において行われた医療にかかわる福祉医療費の支給については、なお従前の例による。

平成30年12月6日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第76号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。
よって、第76号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第５、第７７号議案 下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を商工観光課長に求めます。商工観光課長

(岡野均商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 岡野均 命によりまして、第７７号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第７７号議案 下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町地域活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第１条中「第５条第１６項」を「第５条第１５項」に、「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に改める。

第２条中「法第５条第１９項」を「法第５条第１８項」に、「平成３０年３月３１日」を「平成３２年３月３１日」に、「同法第６項」を「法第１７条の２第６項」に、「法第５条第４項第４号」を「法第５条第４項第５号」に、「第１０条第６項第４号」を「第１０条第８項第５号」に、「同法第４２条の４第６項第４号」を「同法第４２条の４第８項第６号」に、「同法第６８条の９第６項第４号」を「同法第６８条の９第８項第５号」に改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、平成３１年度以降の固定資産税について適用する。

平成３０年１２月６日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第７７号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。

よって、第７７号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第6、第78号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

(林光一建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 林光一 命によりまして、第78号議案をご提案、ご説明申し上げます。

第78号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例、下仁田町水道事業給水条例の一部を次のように改正する。

以下、改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

3ページをお願いいたします。

附則、この条例は平成31年4月1日から施行する。

平成30年12月6日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第78号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。

よって、第78号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第7、第79号議案から第82号議案までの各議案を一括議題とし、第79号議案 平成30年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)から順次説明を願います。総務課長

(浅川幸則総務課長 登壇)

○総務課長 浅川幸則 命によりまして、第79号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第79号議案 平成30年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)、平成

30年度下仁田町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,852万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,252万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

平成30年12月6日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。款の区分と補正予算額を申し上げます。初めに歳入でございます。12款分担金及び負担金214万7,000円の減、14款国庫支出金2,127万7,000円、15款県支出金1,189万5,000円、18款繰入金5,378万4,000円、20款諸収入281万3,000円、21款町債90万円、歳入合計49億2,400万円に8,852万2,000円を追加し、50億1,252万2,000円としたいとするものです。

次のページをお願いします。

歳出でございます。1款議会費2万4,000円の減、2款総務費1,675万8,000円、3款民生費5,446万3,000円、4款衛生費196万3,000円、6款農林水産業費52万9,000円、7款商工費207万9,000円の減、8款土木費513万5,000円、9款消防費117万9,000円、10款教育費1,059万8,000円。

4ページをお願いいたします。

歳出合計49億2,400万円に8,852万2,000円を追加し、50億1,252万2,000円としたいとするものです。

次のページをお願いいたします。

第2表、地方債補正変更でございます。起債の目的、過疎対策事業、過疎対策事業債、限度額2億4,680万円に90万円を追加し、2億4,770万円としたいとするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同じでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、6ページからの2の歳入、10ページからの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたの

で省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 以上で、一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第 80 号議案 平成 30 年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由の説明を福祉保険課長に求めます。福祉保険課長

（岡田恵子福祉保険課長 登壇）

○福祉保険課長 岡田恵子 命によりまして、第 80 号議案をご提案、ご説明申し上げます。

第 80 号議案 平成 30 年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、平成 30 年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 248 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10 億 2,143 万 4,000 円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。

平成 30 年 12 月 6 日提出、下仁田町長 原秀男。

3 ページをお願いします。

歳入の合計、補正前予算額 10 億 1,895 万円、補正予算額 248 万 4,000 円、計 10 億 2,143 万 4,000 円。

次のページをお願いいたします。

補正予算額 10 億 1,895 万円、補正予算額 248 万 4,000 円、計 10 億 2,143 万 4,000 円でございます。

以下につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきますので、省略させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 次に、第 81 号議案 平成 30 年度下仁田町水道事業会計補正予算（第 2 号）、第 82 号議案 平成 30 年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

（林光一建設ガス水道課長 登壇）

○建設ガス水道課長 林光一 命によりまして、第 81 号議案、第 82 号議案をご提案、ご説明いたします。

第 81 号議案 平成 30 年度下仁田町水道事業会計補正予算（第 2 号）、

総則第1条、平成30年度下仁田町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条、平成30年度下仁田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げます。

なお、款の区分のみ申し上げます。

支出、第1款水道事業費用2億5,667万5,000円、41万円、2億5,708万5,000円。資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,961万円を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,955万4,000円に、過年度分損益勘定留保資金3,057万4,000円、当年度分損益勘定留保資金4,855万円を過年度分損益勘定留保資金3,292万6,000円、当年度分損益勘定留保資金4,614万2,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げます。

なお、款の区分のみ申し上げます。

支出、第1款資本的支出1億6,777万8,000円、5万6,000円の減、1億6,772万1,000円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。科目、職員給与費、既決予定額3,837万5,000円、補正予定額34万6,000円、計3,872万1,000円。

平成30年12月6日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページの実施計画以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

次に、第82号議案をお願いいたします。

第82号議案 平成30年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）、総則第1条、平成30年度下仁田町ガス事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条、平成30年度下仁田町ガス事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げます。

なお、款の区分のみ申し上げます。

支出、第1款ガス事業費用1億5,656万7,000円、16万5,000円の減、1億5,640万2,000円。資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億499万5,000円を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する

額 1 億 5 1 7 万 6, 0 0 0 円に、過年度分損益勘定留保資金 1, 1 6 1 万 4, 0 0 0 円を過年度分損益勘定留保資金 2, 5 3 7 万 6, 0 0 0 円に、利益積立金 2, 2 0 3 万 2, 0 0 0 円、建設改良積立金 2, 9 4 1 万 9, 0 0 0 円を利益積立金 8 2 7 万円、建設改良積立金 2, 9 6 0 万円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で申し上げます。

なお、款の区分のみ申し上げます。

支出、第 1 款資本的支出 1 億 4 9 9 万 8, 0 0 0 円、1 8 万 1, 0 0 0 円、1 億 5 1 7 万 9, 0 0 0 円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第 4 条、予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。科目、職員給与費、既決予定額 4, 0 6 4 万円、補正予定額 1, 0 0 0 円の減、計 4, 0 6 3 万 9, 0 0 0 円。

平成 3 0 年 1 2 月 6 日提出、下仁田町長 原秀男。

2 ページの実施計画以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、第 7 9 号議案から第 8 2 号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いいたします。佐藤公夫君

○1 2 番 佐藤公夫 7 9 号議案に関することでお尋ねします。

財政調整基金の最大の目的は何でしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 今年度の負担等にあわせて、また、自然災害等急な出動に備える準備の基金としております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○1 2 番 佐藤公夫 財政調整基金の積み立ては、一番が災害に対する予算措置と、近年の一般会計の財政調整基金の繰り出しを見ると、大して必要もないような事業のところに財政調整基金がかなり出ているように見受けられます。今回のこの補正予算の財源のうち、財政調整基金が 6 0 % と、雑収入を除けば 6 2 % が財政調整基金と、このような財源措置の予算編成はまことに遺憾であります。

以上。

○議長 堀口博志 答弁はよろしいですか。

総務課長

○総務課長 浅川幸則 補正予算でご説明したとおり、必要な施策のための財源を充当させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 このような財調の取り崩しをしていくと、あと4年もすると財調ゼロになりますよ。その辺のところを、予算編成に当たって各課から出てくるいろいろな事業、要望に対する財政調整基金の取り崩しは慎重に願いたいと思います。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 ご意見を真摯に受けとめて慎重に予算編成に取り組みたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して、第79号議案から第82号議案の4議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 堀口博志 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 堀口博志 次に、日程第8、陳情を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書は、社会経済常任委員会に付託いたします。

陳情第6号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書及び陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長 堀口博志 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会

平成30年12月10日

午前10時33分